

大東市体育施設 内部評価結果 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】市民体育館・龍間運動広場・テニスコート

【指定管理者名】一般財団法人大阪スポーツみどり財団

【評価対象年度】令和6年度

【施設所管課名】産業・文化部 スポーツ振興課

業務内容について評価

スタッフによる清掃・消毒の徹底、施設維持管理等、適切な衛生環境と施設管理を意識した運営は、利用者のサービス向上に寄与することから評価します。自主事業では継続事業に加え、福祉・子ども部子ども家庭室と連携した「大東市子育てスマイルサポート券」が利用できるベビーマッサージ教室等、新たな事業の開催、テニスコート運営では減少傾向にある稼働率を上昇させるための取り組み、その他では寺川地区、大阪産業大学との交流を通じた地域連携の取り組みをされていました。これら指定管理者の活動は、指定管理者が体育施設を活性化したいという意思が伝わりました。今後も利用者から「また利用したい。」と思われる体育施設の管理運営を期待します。

利用者満足度について評価

アンケート調査の全項目において毎年高いポイントを記録し、前年度を上回っていることは、指定管理者の利用者目線での管理運営の結果であると認識します。一方で、アンケートを通じて、利用者から様々な要望が出されていると思われます。この実現については、本市との協議や、指定管理者で対応できるもの等、一つひとつ要望を実現し、利用者満足度を高めていただくことを期待します。

収支状況について評価

収入については人件費、光熱水費、自主事業に係る委託料等の高騰による支出の増加とこれ以外の必要経費による支出が合わさり、指定管理者の自主事業、施設利用料の増収の取り組み、経費節減と最大限努力を以てしても赤字となったことは止むを得ないものとも判断しています。ここ数年、様々な価格の高騰で指定管理者には苦しい運営を強いるなかで、できる限りの努力を尽くし、管理運営の維持に取り組まれていたことは評価します。

総合評価

事業計画書及び協定事項に基づき、指定管理者としての責務は果たされていると判断しています。イベントの集客を高めるために学校、公共施設、住道・野崎・四条畷駅等と広範囲にわたるチラシの配布、市民体育館を拠点とした大阪産業大学や寺川地区との地域連携、継続事業だけでなく、ノウハウを活かした複数の新規事業を展開した自主事業等、体育施設の利用機会を増やす取り組みをされていたことも評価します。これからも、指定管理者が保有するノウハウを活用し、様々な人が、健康で文化的な生活を送れる拠点の一つとなるよう体育施設の存在価値を高めていただくとともに、地域の活性化にも寄与していただくことを期待します。